



浜松市青少年育成センターだより

令和8年度 初夏号

浜松市青少年育成センター

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2-1 イーステージ 浜松オフィス棟 7階

電話 (053) 457-2418



<補導・環境浄化事業>

街頭補導活動報告 ~ 令和7年4月から令和8年3月まで ~

この活動は、浜松駅周辺と市内48中学校区で巡回活動を行い、青少年への声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応を行う青少年の健全育成を目的としています。

令和7年度は、青少年育成指導員(192人)等により、493回(前年比83回減)の街頭補導活動を行いました。



(1) 補導実施回数

令和8年3月31日時点の集計

実施回数(回)	区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			合計	R7	22	7	16	159	24	12	27	15	158	16	18
		R6	28	24	18	149	24	26	28	27	165	30	25	32	576
参加者数(人)	合計	R7	94	21	127	1,422	167	92	164	92	1,758	91	103	95	4,226
		R6	127	136	154	1,340	101	115	171	116	1,382	129	115	137	4,023

※参加者数には青少年育成指導員以外の参加者も含む。

(2) 青少年育成指導員の報告や感想

- ・新浜松駅南側及び西側のスペースで動画撮影している女子高校生が多い。【浜松駅周辺】
- ・スケボーをしている少年に声掛けをすると、一時的に別の場所へ移動するが、青少年育成指導員がいなくなると再び元の場所に戻ってくることがあった。【浜松駅周辺】
- ・地区補導にて店舗を巡回し、青少年の健全育成への理解をお願いしている。【各地区補導】

(3) 街頭補導にみる青少年の実態

令和8年3月31日時点の集計

番号	行為	具体的態様	学職別					学生外(無職・有職)	合計
			小学生	中学生	高校生	他の学生	学生外		
不良行為注意・指導(人)	1	喫煙	喫煙している。またはそのためにタバコや喫煙具を所持している。					11	27
	2	不健全性的行為	健全育成上支障のある性的行為をする。						4
	3	自転車二人乗り	自転車で二人乗りをしている。						4
	4	自転車携帯等操作	自転車に乗りながら携帯電話・音楽機器等を操作している。						1
	5	その他自転車の違反行為	自転車の並進・一時停止・信号無視などの行為をしている。						12
	小計		1	14	18	4	11	48	
声掛け(人)	6	カラオケ店	カラオケ店内で声を掛けた。(例-遅くまで遊んでいないように。)						36
	7	ゲームセンター	ゲームセンター店内で声を掛けた。(例-お金を遣いすぎないように。)					2	327
	8	アクト: ショパンの丘	ショパンの丘周辺で声を掛けた。(例-暗くならないうちに帰りなさい。)					16	329
	9	路上	路上で見かけた気になる行為や善行に対して一声掛けた。						288
	10	その他の場所で	その他の場所で一声掛けた。					938	1,568
	小計		179	257	1,126	13	973	2,548	
合計			180	271	1,144	17	984	2,596	

令和7年度 県内一斉少年補導のまとめ

実施時期		夏 季	冬 季
実施日（基準日）		令和7年7月18日（金）	令和7年12月19日（金）
参加対象		市内小中学校	市内小中学校
実施時間		各校区で時間を設定	各校区で時間を設定
実施場所		市内中学校区	市内中学校区
参加者総人数		1,294人	1,685人
内 訳	青少年育成指導員	51人	56人
	教員、PTA	1,088人	1,436人
	健全育成会	0人	103人
	警察官	17人	19人
	自治会	108人	53人
	育成センター	8人	8人
	その他	22人	10人
巡回場所		1,215箇所	1,339箇所
声掛け数		445人	612人

令和7年度 立入・環境実態調査結果～ 令和7年4月から令和8年3月まで ～

この活動は、「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」第17条第1項各号に掲げる者の営業所又はその使用する自動販売機等の設置場所に立ち入り、調査し、関係者に質問し、又は資料の提出を求めることにより、条例の施行状況を把握するとともに関係者の注意を喚起しようとする活動です。有害図書類や有害玩具等の陳列が適切か、深夜の青少年入場禁止掲示の有無等を確認します。

（1）実施結果

実施回数	実施人数 （延べ）	実施件数 （延べ）	指導件数	警告件数	是正状況
43回	86人	578件	8件	0件	8件すべて是正済

（2）主な指導等事例

- ・ 深夜営業店において、入場時間規制の掲示がなかった。 【指導、是正確認済み】
- ・ 玩具店において、有害玩具等の売り場に18歳未満購入禁止の掲示がなかった。 【指導、是正確認済み】
- ・ 書店やコンビニエンスストア等の図書取扱店において、有害図書の区分陳列や18歳未満購入禁止の掲示がない営業所があった。 【指導、是正確認済み】
- ・ 質屋、リサイクルショップにおいて、買受時の年齢確認は全店舗実施していた。
- ・ 携帯ショップにおいて、使用者が未成年者の場合の新規契約において、フィルタリングの説明は全店において実施されていた。

青少年健全育成事業紹介

浜松市内 48 中学校区ごとに青少年健全育成会が結成され、「地域の子供は、地域で見守り育てる」を合言葉に様々な活動に取り組んでいます。青少年育成センターでは、各地域に事業を委託し、青少年の健全育成活動を支援しています。また、各地域の代表者で組織する「浜松市青少年健全育成会連絡協議会」の事務局として、地域の代表者が相互に連携を深め、地域のよりよい実践へとつながるよう研修会等の企画を行っています。

☆重点活動 「地域の子供は、地域で見守り育てる」活動の推進 青少年の非行・被害防止の啓発

「浜松市青少年健全育成会 連絡協議会研修会」

内 容：青少年の健全育成に関する講話の実施や、各地域青少年育成代表者同士による情報交換等を通し、より活発な取組を目指します。

日 時：11月26日（木）
場 所：浜松市教育会館

「健全育成啓発ちらしの作成・配布」

内 容：青少年を取り巻く問題の現状について理解を深め、地域や保護者の役割について考えるきっかけとなることを目指します。

配布時期：11月頃

※「秋のこどもまんなか月間（こども家庭庁）」「静岡県子供・若者育成支援推進強調月間」に合わせて配布。



「ひとりひとりに いい声掛けデー」

内 容：地域の大人が一つになって青少年に声を掛け、不審者が入り込めない雰囲気づくり、いじめを見逃さない地域づくりを目指します。

基準日：11月11日（水）
※駅構内で啓発キャンペーン

「講演会の実施・ 講師の紹介」

内 容：講演会を通して青少年を取り巻く問題の把握、対策などを周知することを目指します。

講 師：青少年育成センター職員 他
時 期：随時

地域の青少年声掛け運動

本運動は、地域で生活している青少年に対し周りの大人が積極的に関わることにより、青少年の健やかな成長を支援しようというものです。あいさつから始め、良い行いを褒める、頑張っている姿を励ますなど、日常生活の中でできることを、無理のない範囲で行っていただいています。平成12年11月から静岡県の事業として始まり、今年度で26年目になりました。

運動に賛同いただける方には「声掛け運動実行章（バッジ）」をお渡しします。

実行章を希望される場合は、青少年育成センターまでご連絡ください。



こども110番の家



こどもたちが不審者等から緊急に避難できる場所（一般家庭、事業所等）です。犯罪を抑止する狙いもあります。こどもを保護するとともに、警察、学校に通報、連絡するなどして、地域ぐるみでこどもたちの安心・安全を守る取り組みです。

このステッカーをこどもたちの見える位置に貼っていただいています
令和8年3月31日現在、浜松市全体で4,760件が登録されています

「こども110番の家」への登録にご協力ください。
詳しくは青少年育成センターHPをご覧ください。

浜松市 こども110番の家



浜松市出前講座（健全育成知っ得講座・情報モラル講座・高校生こころのワーク）

青少年育成センターでは、大人を対象とした「健全育成知っ得講座」と児童・生徒を対象とした「情報モラル講座」、高校生を対象とした「高校生こころのワーク」を実施しています。実施を希望される方は、青少年育成センターまでお問い合わせ下さい。

令和7年度実績

健全育成知っ得講座		
健全育成会		17
保護者	幼稚園	1
	小学校	12
	中学校	8
教員		2
その他団体		5
	計	45

情報モラル講座		
児童生徒+保護者	小学校	14
	中学校	7
児童生徒	小学校	60
	中学校	36
	まなびの教室	2
	高等学校	4
	その他団体	0
	計	123

高校生こころのワーク		
生徒	高校	6

青少年の表彰

この表彰は、他者や社会のために地道に努力している青少年や青少年団体の活動を賞賛し、奨励することで、青少年の健やかな成長を図ることを目的に、昭和45年から実施し、今年度57回目を迎えます。

令和7年度は、善行賞として個人の部18名と団体の部8団体が市長から表彰されました。今年度は5月から募集を行い、10月に表彰式を行う予定です。青少年の地域における活動の賞揚の機会となりますので、ぜひ御推薦よろしくお願いたします。

詳しくは浜松市青少年育成センターへお問い合わせください。



青少年支援体験活動

事業の概要

様々な不安や悩みなどを抱える青少年に対して、職場体験活動やボランティア活動の場を提供することにより、自立や自己実現のきっかけづくりのお手伝いをする事業です。

事業開始（平成21年）から令和7年度まで、101事業所の協力を得て、174人が利用しました。

大丈夫！ひとりきりで悩まないで！！



<令和7年度協力事業所>（敬称略・順不同）

- ★(株)植松鈴木組（中央区） ★浜松こども館（中央区） ★浜松中央長上苑（中央区）
- ★(有)篠原建設（中央区） ★浜松市立南図書館（中央区） ★しまの農園（中央区）
- ★(有)高柳製作所（中央区） ★めぐみ農場（中央区） ★(株)貴栄（中央区）
- ★(株)中一電気（中央区） ★(株)英和エネルギー（中央区）

利用者の感想

- ・人と積極的にコミュニケーションを取りたいと思えるようになった。
- ・体験活動の報告をきっかけに、家族と話す機会が増えた。
- ・体験活動の存在が、外に出るきっかけとなった。

こども・若者の様々な悩みに個別に応じる合同相談会

相談機関、学習支援団体、就労支援団体、親の会、定時制・通信制高等学校、サポート校等がブースを設置し、個別に相談を受け付けます。

御本人（おおむね40歳未満の方）、保護者の方、学校関係者の方など、どなたでもお気軽に御利用ください。

開催日：令和8年10月4日（日）

会場：浜北文化センター



（静岡県ホームページ）

※事前予約制

（当日受付も可能です。予約の方を優先に入場していただきますので、御了承願います）

（詳細は静岡県ホームページをご覧ください）

静岡県合同相談会

検索

こども・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ

こども・若者の相談窓口や支援機関を掲載した『こども・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ』を作成・配布しています。

「悩んでいるが、どこに相談すればいいかわからない」という方に役立てていただけるよう、市民の方にご利用いただける支援機関の連絡先、営業時間や受け付ける相談の内容を一覧にしています。ぜひご活用ください。

配布場所

協働センター、図書館 等
※インターネットでも閲覧・ダウンロードが可能です。



https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ikusei/hot_navi.html



浜松市こども若者総合相談センターわかばプラス

わかばプラスは、日常生活上の悩みや不安を抱える若者等に対して、面接、電話、オンライン、訪問など様々な方法で相談に応じ、必要な情報提供や若者等の成長と自立に向けたサポートをする総合相談窓口です。

令和7年度中、1,835件の相談を受け付け、このうち、若者本人からの相談は約4割でした。また定期的に居場所を開設（21回）し、若者等374人が利用しました。

対象：浜松市内に居住又は通勤・通学している概ね15歳～39歳までの若者とその家族等

開所日・時間：火曜～土曜日 10:00～19:00（相談受付：10:30～18:30）

相談専用ダイヤル：053-454-4848

※詳細は、右の二次元コードからホームページにアクセスしてください。



浜松市若者相談支援窓口 SNS 相談 わかものライン相談@浜松市

わかものライン相談@浜松市は、若者（概ね15歳から39歳）及びその家族を対象に『LINE』を活用して相談を受け付ける窓口です。

令和7年度中、1,267件の相談を受け付け、このうち、若者本人からの相談は約9割でした。

